

## 基本政策 2 安心で健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策 1 安心して出産・子育てができるまち

#### [ 施策体系 ]

- ①魅力ある子育て環境の整備
- ②子育て支援サービス等の充実
- ③親と子どもの保健福祉体制の整備

---

#### ① 魅力ある子育て環境の整備

---

#### [ 現状と課題 ]

- 女性の社会進出や就業形態の多様化等により、子育てを取り巻く環境が変化する中、共働き世帯でも仕事と両立しながら子育てをしやすい環境をつくるために、今後も保育園・児童館において子育てニーズに沿ったサービスを提供していく必要があります。
- 核家族化の進行により家族形態が変化する中、子どもを通じた地域におけるつながりが希薄化しています。誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、支援する体制を整備する必要があります。
- 子どもを預けることができる環境が整う一方で、職場復帰等について不安を感じているという声もあり、子育てと仕事の両立ができるような母親への就労支援に関する施策が求められています。

#### [ 施策の方向 ]

- 施設の老朽化や適正数等の市の実情を勘案した保育園・児童館の整備を行うとともに、より一層子育てニーズに沿ったサービスを提供するために管理運営方法を見直します。また、保育の質を低下させないために、潜在保育士の発掘を行うなど、保育士の確保に努めます。
- 市全体で子育てに取り組むまちを目指し、子育て世帯が気軽に集い、相互の交流や育児相談を行う地域子育て支援センターの充実、企業と連携した企業内保育所の推進を図り、子育て世代を支えることができる環境づくりを進めます。

- ハローワーク等の関係機関と連携のもと、子育て世代の母親を対象にした就職ガイダンス等を実施し、母親が安心して子育てをしていくことができる環境の整備を進めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
地域子育て支援 センター数	2 か所	4 か所	市内に設置されている地 域子育て支援センター数



## ② 子育て支援サービス等の充実

### [ 現状と課題 ]

- これまで、病児・病後児保育や延長保育、一時保育等の保育園サービスのほか、乳幼児とその親を対象にした親子教室やつどいの広場「笑」、ファミリーサポートセンター事業など、きめ細かな子育て支援サービスを展開してきました。
- 子育て世代を対象に行ったアンケート調査によると、親同士の交流や異なる年齢層の人々との交流により、子どもだけでなく子育てを通じて親が育つような事業を望む声があり、親子だけではなく高齢者等の幅広い世代を巻き込んだ施策が求められています。
- 子育て支援サービスを実施しているものの、子育て中の親からはイベント等の情報の積極的な発信を望む声が非常に多いことから、広報紙や市ホームページ以外で必要としている人に的確に情報が行き届くような発信方法が必要となります。

### [ 施策の方向 ]

- 引き続き、これまで行ってきた保育園サービスや子育て支援サービスを実施するとともに、子育てを取り巻く環境の変化を的確に把握する中で、その時々ニーズに合ったサービスを展開していきます。
- 平成 32 年度に開設を予定している子育て支援総合拠点施設を中核として、行政が行う子育て支援サービスのほか、民間団体のノウハウを活用し、子育てをする親子と高齢者等、世代の枠を超えて交流できるイベント等を積極的に展開していきます。
- 市の子育てサイトや子育てアプリにより、子育てに特化した情報を必要とする人にピンポイントに発信することで、子育て世代が的確に情報を把握できる体制を整えます。また、サービスやイベントの周知だけでなく、子育てに役立つ情報等についても積極的に発信していきます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
子育て支援施策に関する満足度	—	85%	子育て支援総合拠点施設における利用者の満足度

### ③ 親と子どもの保健福祉体制の整備

#### [ 現状と課題 ]

- 次世代を担う子どもの乳幼児期は、人間形成の基礎を培う上で特に重要な時期である一方で、体の抵抗力が低く病気にかかりやすいため、子どもの健康状態に配慮した支援が必要とされています。
- 少子化や核家族化、女性の社会進出や社会連帯意識の希薄化による地域の養育機能の低下、さらには教育観や価値観の多様化等により、子育てをする環境は著しく変化しています。こうした環境の変化により、子育てのストレスや育児への不安が高まり、母親の心の健康が脅かされることで、子どもの心の健康阻害や児童虐待等に繋がる恐れがあります。
- 障がいのある子どもに対して、乳児期の疾病や異常を早期発見するため、発達の状況に関する相談や保健指導を行っています。今後も身体や知的面での発達状況に応じた対応や言葉の遅れ等で心配のある子どもとその保護者に対する各種相談や療育支援事業について、一層の拡充が求められています。

#### [ 施策の方向 ]

- 保健師の訪問等により、乳児の栄養状態や疾病予防状況を把握し、切れ目のない支援を展開していきます。また、安心して子どもを産み、健やかに成長できるよう、健康・医療制度を充実させます。
- 母親の抱えている悩みを的確に把握し、育児不安や産後うつ等に対する対応を迅速に行います。また、行政や地域、関係機関が連携して母子に対して支援できる環境の整備を進めます。
- 心身の障がいが疑われる子どもの発達支援のため、障がいの早期診断・療育のシステムを充実するとともに、その家族に見合ったきめ細かな相談及び支援体制を整備します。

## [ 施策体系 ]

- ①高齢者の生きがいつくりと介護予防の推進
- ②介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進
- ③障がい福祉サービスの充実

---

### ① 高齢者の生きがいつくりと介護予防の推進

---

## [ 現状と課題 ]

- 本市の人口に占める高齢者の割合は、今後も増加していくことが予想されます。高齢者が心身ともに健康で活力ある生活を送るための取り組みや働く場の創出、社会活動への参画を促す取り組みが必要とされています。
- 要介護状態となることを予防するための取り組みや、「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みにより要介護認定者数は減少傾向にありますが、団塊の世代の高齢化が進むことにより、今後は要介護認定者数や認知症高齢者数の増加が見込まれています。
- 高齢化が進展する中で、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。市への相談内容が多様化・複雑化しており、相談体制の見直しが求められています。

## [ 施策の方向 ]

- 高齢者のニーズを的確に把握し、前期高齢者が積極的に「ことぶきクラブ」へ参画するような新たな取り組みについて検討するとともに、活動の充実を支援します。地域や行政等の連携により、いきいき百歳体操など高齢者が集う機会や、高齢者と子どもが触れ合う機会を充実させ、地域全体で高齢者を支えることができる取り組みを行います。また、高齢者の知識と経験を活かした就労への支援、地域貢献活動に参加できる人材を増やしていくよう取り組み、社会参加のきっかけづくりになるよう支援します。
- 医療機関、民間事業所、各種団体との更なる連携のもと、行政だけでは支援が困難となる相談についても効果的にケアできる体制を維持し、包括的に介護予防強化に取り組みます。また、市民に対して認知症についての理解や支援の輪を広げることで、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進していきます。



- 多様化・複雑化する高齢者のニーズを的確に把握し、必要とされる支援を適切に提供していけるよう、関係機関と連携して充実した相談体制を構築します。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
「ことぶきクラブ」 加入者数	1,594 人	1,800 人	年度終了時点の「ことぶきクラブ」加入者数



## ② 介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進

### [ 現状と課題 ]

- 高齢者とその家族が安心して生活していくために、今後見込まれる要介護認定者の増加や介護サービスにおけるニーズの上昇を踏まえた、強固な介護サービス体制の維持が求められています。
- 地域密着型サービスについては、平成 30 年度から居宅介護支援事業所の指導監査業務等の指定権限が本市に移譲されることから、保険者として機能性の高い指導監督体制を構築する必要があります。
- 介護保険利用者の増加が見込まれる一方で、市の財政は年々厳しくなることが想定されることから、限られた財源の中で安定的かつ持続的に介護保険事業を運営する必要があります。

### [ 施策の方向 ]

- 介護支援専門員やサービス提供事業者と連携して、居宅サービス、施設サービスともに利用者ニーズに沿ったサービスが選択できるように基盤の確保に努めます。
- 介護保険制度における機能性の高い指導監督体制が構築できるように、職員の専門的知識の習得等に努めます。
- 介護認定調査の内容確認等やケアプランチェックによる受給者が必要とする介護サービスの見極めにより、適正な要介護認定の確保と介護サービスの提供を行います。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
要介護（支援）者の認定率	10.7%	11.0%	要介護（支援）認定者数 ÷ 高齢者人口 × 100
ケアプランチェック件数	163 件	210 件	ケアプランのチェックを実施した件数

### ③ 障がい福祉サービスの充実

#### [ 現状と課題 ]

- 障がい者が住み慣れた地域で必要な障がい福祉サービスを受けるために、障がい者の自己決定を尊重し、その意思決定を支援する体制を整備するとともに、障がいの種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施が求められています。
- 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続的支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備が求められています。
- 障がいに関する相談には、高度な専門性を要することから、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の確保や、障がい者医療の知識に特化した保健師の配置が必要です。
- 新たに市で整備した道路や施設においては、歩道や歩行空間の確保、障がい者用トイレの整備等がされていますが、市内全域を見ると生活弱者が安心して暮らすことができる整備がなされていない道路や施設が多くあり、特に主要となる場所においては整備が求められています。

#### [ 施策の方向 ]

- 障がい者の自立と社会参加の実現を基本的な考え方として、障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備を進めます。また、障害者総合支援法等の各種法令に基づき、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者など、それぞれの状況に見合った充実したサービスを進めます。
- 身近な地域におけるサービスの拠点づくりやNPO法人等によるサービス提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。また、公共職業安定所等と連携し、民間企業に対して障がいの特性や障がいがある人の生活や就労の実態を伝える啓発活動を通じて、障がい者雇用の促進強化に努めます。
- 障がい者相談支援センター及び市の保健師や障がい福祉サービス事業所と連携しながら、相談からサービス提供まで切れ目のないワンストップ化を実施します。
- バリアフリー法等に基づき、誰もが利用することができる施設設計を推進するとともに、市街地における道路整備や歩行空間の確保、段差解消等を進めます。



## [ 施策体系 ]

- ①医療保険財政の健全化
- ②健康づくりの推進

---

### ① 医療保険財政の健全化

---

## [ 現状と課題 ]

- 高齢化の進行に伴い医療費が年々増加し、医療保険財政を圧迫している中、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進は、医療保険財政の改善のほか、患者負担の軽減に資することから、これまでに国において使用促進の環境整備を進めてきました。しかし、本市では未だ使用率は低く、患者の認知度や信用度を向上させる取り組みが求められています。
- 本市の特定健康診査の受診率は年々上昇していて、平成 27 年度においては山梨県平均を 6.9 ポイント上回る 49.4%となりましたが、その中で、40～50 歳代の受診率は低く、将来の医療費の抑制にあたっては、この年齢層の受診率向上に向けた取り組みが必要になっています。
- 国民健康保険財政の持続的な運営を行うために、医療費に応じた国民健康保険税への見直しの検討および国民健康保険税の収納確保策となる取り組みが必要になります。

## [ 施策の方向 ]

- ジェネリック医薬品の安全性について積極的に周知を行うとともに、差額通知の送付、医療機関や調剤薬局等と情報連携を図ります。
- 特定健康診査や特定保健指導の積極的な推進により、生活習慣病等の発症予防や疾病の早期発見、早期治療による重症化防止に取り組むほか、未受診者を対象としたアンケートの結果から、原因と改善方法を検証します。また、特定健康診査の受診率が低い年齢層に対して、直接通知や電話による受診の勧奨を行うほか、各種団体等を通じて啓発チラシの配布を行い、積極的な受診を促します。
- 平成 30 年度から山梨県が示す標準保険料率を参考に、中央市国民健康保険税率の改正に取り組めます。内容については、広報紙・市ホームページを活用して市民に周知していきます。また、電話催告や戸別訪問のほか、実情に応じた納税相談により、国民健康保険税の収納率向上を図ります。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
ジェネリック医薬品 への切り替え者数	1,969 人	2,550 人	年間(8月から翌年1月) でジェネリック医薬品に 切り替えをした延べ人数

## ② 健康づくりの推進

### [ 現状と課題 ]

- 本市において、働き盛りである 40～50 歳代のメタボリックシンドロームの該当者や予備軍が増加傾向にあります。生活習慣病の温床となることから、予防に対する取り組みが必要になります。
- 予防接種に関する早期の情報発信や接種の促進により、予防接種に関する正しい知識の普及に繋がり、一定の接種率を維持してきました。今後も、基礎体力や免疫力の不足により特に疾病重症化が懸念される乳幼児や学童、高齢者に対して一層の接種促進に取り組む必要があります。
- 我が国の自殺者数は欧米先進国と比較して突出して高い水準にあり、本市においても自殺者数は年によって増減を繰り返していますがゼロではありません。今後は、地域レベルの実践的な取り組みにより、心の健康についての意識を高めていく必要があります。

### [ 施策の方向 ]

- 生活習慣病予防に関する情報提供を積極的に行うとともに、早期に危険因子や疾病を発見するための有力な二次予防手段である特定健康診査について企業等と連携し、普及促進を図ります。
- 乳幼児においては、定期訪問や育児学級等の母子保健事業を通じて、予防接種の促進と状況の確認を行い、また学童及び高齢者については、個別通知により予防接種を促進します。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない地域」、「いのちを大切にする地域」、「いのちを育てる地域」を実現するために、行政のほか、地域、医療機関、保健所、教育機関等が多角的に関わり、自殺防止に取り組めます。

指標名	平成 28 年度 実績値	平成 34 年度 目標値	指標の定義
特定健診受診率	52.2%	60.0%	40～74 歳までの 特定健診受診者数 ÷ 対象者数 × 100